

山口市教育振興基本計画（素案）

～ 目 次 ～

序章

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
4	計画の対象範囲	1
5	計画の構成	2

第1章 山口市の教育を取り巻く状況

1	社会の状況	
(1)	少子化、高齢化の進展	3
(2)	急速な技術革新とグローバル化の進展	3
(3)	安心・安全な学校づくり	3
2	山口市の状況	
(1)	協働によるまちづくりの推進	3
(2)	人口の推移	4
(3)	山口市内の幼稚園及び小・中学校の状況	4
3	これまでの取組の成果	
(1)	学力・体力向上プロジェクト	5
(2)	心の育成プロジェクト	5
(3)	グローバル人材育成プロジェクト	5
(4)	学校安心・安全プロジェクト	5
4	子どもの状況	
(1)	学力・学習状況の現状	6
(2)	体格・体力の現状	8
(3)	意識の現状	10

第2章 山口市の教育目標

第3章 基本的方向性と施策の展開

1	子どもたちの「生きる力」を育む	13
①	確かな学力を育む	14
②	健やかな体をつくる	16
③	豊かな心を育てる	17
④	未来を切り拓く学びを充実させる	19
⑤	就学前の教育を充実させる	21
2	教育環境を整え、学びの質を高める	22
①	学校、教員の質を高める	23
②	安全・安心で快適な教育環境を整える	24
③	一人ひとりに向き合って育む	25
④	誰もが教育を受けやすくする	26
3	地域・家庭の教育力を高める	27
①	地域の教育力を結集して育む	28

② 家庭の教育力を高める	29
③ 次代を担う青少年を健全に育てる	30
4 郷土愛を育み、学びを支える 学びを充実し、郷土愛を育む	31
① 社会教育の充実を進める	32
② 読書環境を充実させる	33
③ 郷土の歴史や文化を守り、伝える	34
④ 地域ぐるみのスポーツを支える	35

第4章 プロジェクト事業

1 学力向上プロジェクト	36
2 グローバルに活躍する人材育成プロジェクト	37
3 学校安心向上プロジェクト	38

第5章 計画の着実な推進

1 進捗状況の点検	39
2 分かりやすい情報発信	39

序章

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されておりました。平成25年6月に閣議決定された国の「第2期教育振興基本計画」を参酌し、本市においても平成26年3月に計画期間を平成29年度までとした「山口市教育振興基本計画」を策定したところです。

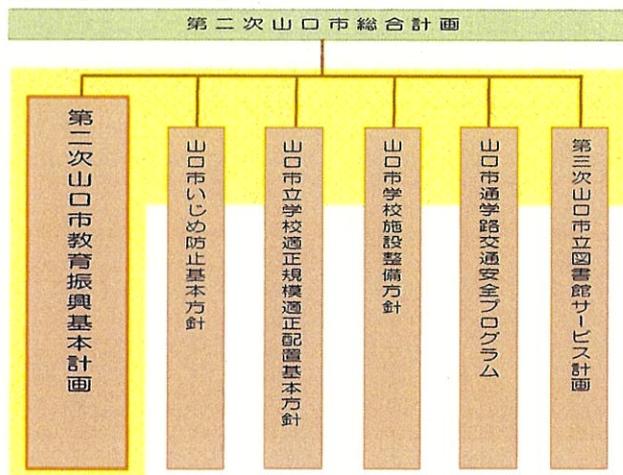
また、国においては「第3期教育振興基本計画」の策定に取り組んでおり、本市においても平成30年度以降の、山口市の教育目標を明確にするとともに、中・長期的な視野に立った、本市が進むべき教育の基本的方向性と、それを具現化するための施策を示すため第二期となる教育振興基本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、本市全体の施策体系を示す計画である「第二次山口市総合計画」の分野別計画に位置付け、教育行政の中心的な計画とします。

また、教育基本法第17条第2項に定める、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画とします。

加えて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に定める教育等に関する総合的な施策の大綱とします。



3 計画期間

「第二次山口市総合計画 前期基本計画」との整合性を図るため、計画期間を平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までとします。

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
第二次山口市教育基本計画	山口市教育振興基本計画（5年）									
第二次山口市総合計画	基本構想（10年）									
	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				

4 計画の対象範囲

本計画は、山口市教育委員会が所掌する施策や事業を範囲とします。

なお、本計画に含まれないスポーツ振興、文化振興、子どもの福祉に関することは、関係部署と連携をとりながら推進していきます。

5 計画の構成

(1) 山口市の教育目標

第1章の「山口市の教育を取り巻く状況」を踏まえて、第2章に「山口市の教育目標」を示しています。教育目標は、基本的な考え方、方向性は第1期計画を継承することとし、中・長期的な目標として設定していますが、次期計画策定時には社会状況の変化等により見直すものとします。

(2) 基本的方向性と施策の展開

教育目標の実現のため、教育行政の各分野を4つの柱（基本的方向性）と、16の施策と主な取り組み取組について、第3章に「基本的方向性と施策の展開」として示しています。

(3) プロジェクト事業

本計画の終期までに、特に重点的に取組を進めるものについて、第4章に「プロジェクト事業」として示しています。



第1章 山口市の教育を取り巻く状況

1 社会の状況

(1) 少子化、高齢化の進展

日本は世界的にも類を見ないスピードで「超高齢社会」を迎えています。

本市においても平成27年度の国勢調査においては、人口は微増となりましたが、少子化や高齢化は依然、進行しており、1世帯あたりの人数も減少するなど、核家族化や単身世帯の増加が進み、世帯構成は大きく変化しています。

こうした社会の変化は、地域における人間関係を希薄化し、家庭における子どもたちへの関わり方にも影響を与え、教育力を低下させる恐れがあると考えられます。

(単位：人)

	1995年 H7	2000年 H12	2005年 H17	2010年 H22	2015年 H27
総人口	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422
年少人口割合	16.2%	14.9%	14.2%	13.8%	13.2%
老年人口割合	17.6%	19.9%	21.7%	23.8%	27.0%

(2) 急速な技術革新とグローバル化の進展

あらゆる物がインターネットに繋がり、人工知能が普及し、SNSやICT機器の活用方法や情報モラル教育の重要性が高まっています。また、グローバル化が進展する国際社会で生き抜き、~~そして~~共存、協力することができるコミュニケーション能力が求められています。

(3) 安全・安心な学校づくり

近年、地震や豪雨などの大規模な災害により、道路や河川、建物など社会資本の被害が多く発生しています。子どもたちが日中の多くの時間を過ごす学校施設の安全性の確保を最優先させ、本市では、建物の構造体の耐震化を平成27年度に完了しました。

今後も、屋内運動場の吊り天井の撤去や非構造部材の耐震化などを推進するとともに、子どもたちが災害時に適切な行動がとれるよう実態に即した訓練を進める必要があります。

2 山口市の状況

(1) 協働によるまちづくりの推進

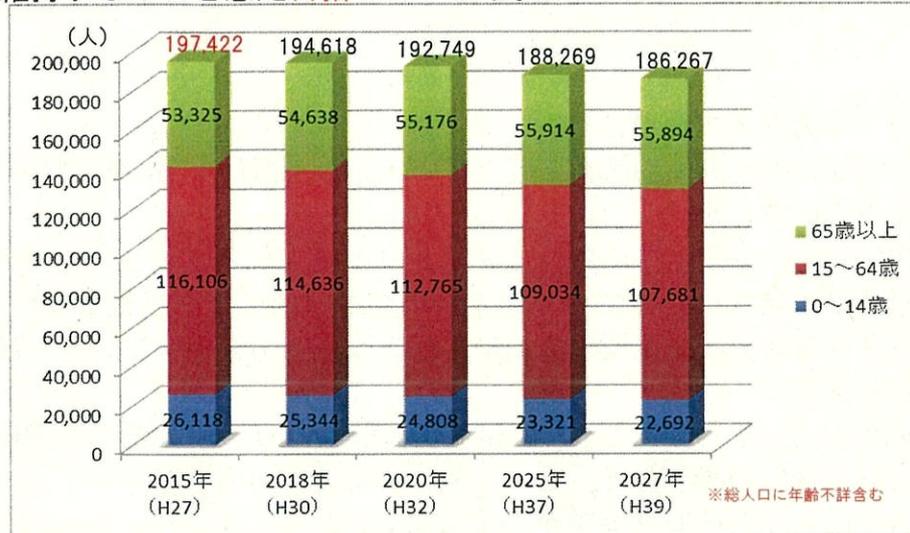
本市では、公共サービスの提供やまちづくりにおいて、地域住民のニーズに合ったきめ細やかなきめ細かなサービスの提供のために、行政、住民、市民団体、民間事業者などの多様な主体が特性を発揮する「協働によるまちづくり」を推進しています。

教育分野においても、これまで「協働によるまちづくり」の視点により進めてきた取り組み取組をさらに充実させ、学校、家庭、地域が連携して、子どもから大人までの教育や学習を支える環境づくりを推進していく必要があります。

(2) 人口の推移

山口市の人口は、平成27年度国勢調査において、山口県の総人口が減少し続けている中であっても、約19万7千人と増加に転じました。

しかしながら、将来人口推計（本市独自推計）では今後減少していくことが予想されていますが、第2次山口市総合計画では、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく諸施策を展開することで、平成39年度（2027年度）において、約19万人を維持することを想定目指しています。



(3) 山口市内の幼稚園及び小・中学校の状況

小・中学校に通う子どもは減少傾向にあります。こうした中、幼稚園の園児数は減少しているものの、保育所等に入所している児童数は増加しており、保育を要する子どもの数は増加しています。

① 幼稚園数及び園児数の推移（平成26年度～平成29年度）※公立・私立の合計

年度(平成)	26	27	28	29
幼稚園数	23	23	23	23
男(人)	1,357	1,319	1,329	1,336
女(人)	1,361	1,375	1,295	1,236
計(人)	2,718	2,694	2,624	2,572

(参考) 保育所等数及び入所児童数の推移（平成26年度～平成29年度）※公立・私立の合計

年度(平成)	26	27	28	29
保育所数	38	40	44	47
人数(人)	3,029	3,120	3,340	3,634

② 小学校数及び児童数の推移（平成26年度～平成29年度）※山口附属小含む

年度(平成)	26	27	28	29
小学校数	35	35	34	34
男(人)	5,478	5,431	5,374	5,345
女(人)	5,274	5,264	5,186	5,238
計(人)	10,752	10,695	10,560	10,583

③ 中学校数及び生徒数の推移（平成26年度～平成29年度）※分校、山口附属中、野田中含む

年度(平成)	26	27	28	29
中学校数	20	20	20	20
男(人)	2,979	2,960	2,904	2,794
女(人)	2,840	2,871	2,839	2,746
計(人)	5,819	5,831	5,743	5,540

3 これまでの取組の成果

平成26年3月に策定した第1期山口市教育振興基本計画では、「やまぐちで育てる 夢をもち 未来を切り拓き 世界にはばたく~~こども子ども~~」を教育目標に掲げ、「知力」、「体力」、「徳力」、「コミュニケーション力」の4つの力を身に付け、自分自身で未来を切り拓く~~とこ~~ことができる子どもたちの育成を目指してきました。計画期間中に重点的に推進してきたプロジェクト事業についての成果は次のとおりです。

(1) 学力・体力向上プロジェクト

- ・県内トップレベルの補助教員数(130人)の配置による~~きめ細やかな~~きめ細かな指導を行いました。
- ・平成26年度から指定校においてタブレット端末実証実験を行い、平成27年度から平成31年度にかけて小・中学校の全クラスに電子黒板と専用パソコンを、各学校2クラス分(小規模校については1クラス分)のタブレット端末を計画的に配置します。
- ・教育支援ネットワークやまぐち路傍塾の登録者及び活用状況が着実に増加しました。(H28 登録者数558人 利用件数1,857件)
- ・学校給食における地産地消率が向上しました。

(2) 心の育成プロジェクト

- ・発想力や表現力を育むとともに、読書意欲の向上を目指し、平成28年度から読書ノートを導入しました。
- ・日本でもトップクラスの劇団や演奏家による舞台芸術や鑑賞会を実施しました。
- ・山口市いじめ防止基本方針を策定し、学校と教育委員会が連携していじめ防止に取り組む体制を構築しました。
- ・コミュニティ・スクールの活動を通し、学校と地域が連携したボランティア活動を実施しました。

(3) グローバル人材育成プロジェクト

- ・児童生徒に生きた英語に触れることができるように外国語指導助手を10名配置しました。
- ・世界スカウトジャンボリー大会期間中に、世界各国の約2千人のスカウトが全小・中学校で児童生徒と交流事業を実施しました。
- ・山口情報芸術センターとの連携により、スポーツを通じてテクノロジーと触れ合う機会を提供する「スポーツハッカソン」(注)を小学校で実施しました。
- ・郷土の歴史や文化の理解につなげるため、平成27年度から中原中也の副読本を活用しています。

(4) 学校安心・安全プロジェクト

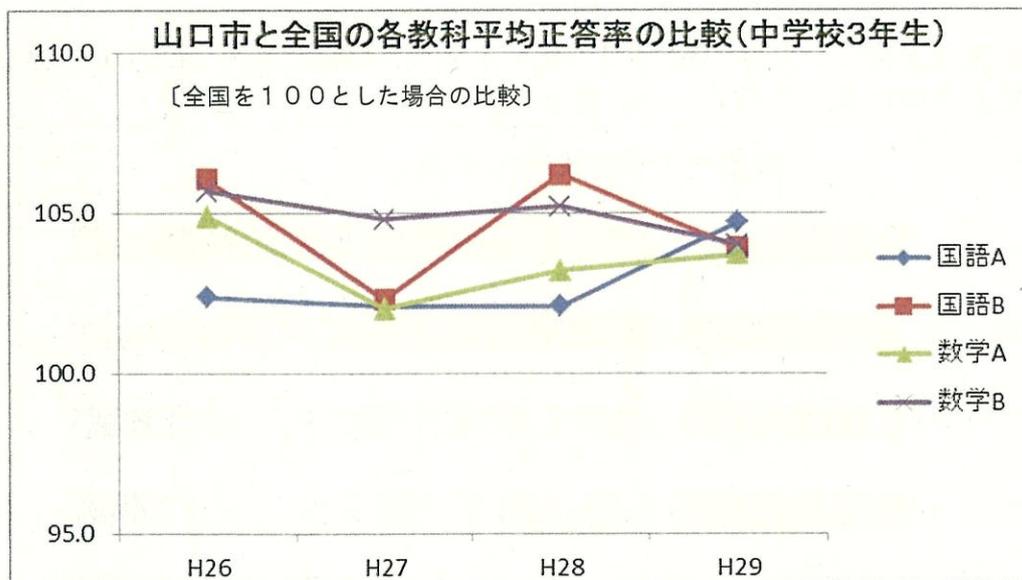
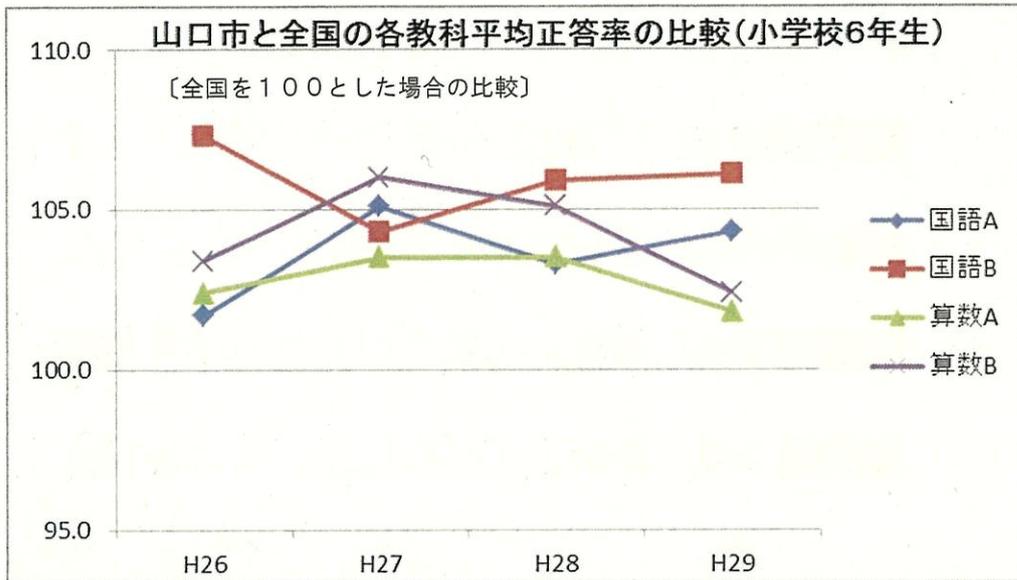
- ・平成27年度をもって全幼稚園、小・中学校の建物の耐震化は完了しました。
- ・平成29年度までに全幼稚園と24校の小学校に緊急通報システムを整備しました。今後も残り9校の小学校に計画的に整備予定です。
- ・毎年各地域で行う通学路の危険箇所の安全点検や地域の方の見守り活動などによる登下校時の安全対策を実施しました。

(注) スポーツハッカソンは、用語解説にて説明予定

4 子どもの状況

(1) 学力・学習状況の現状

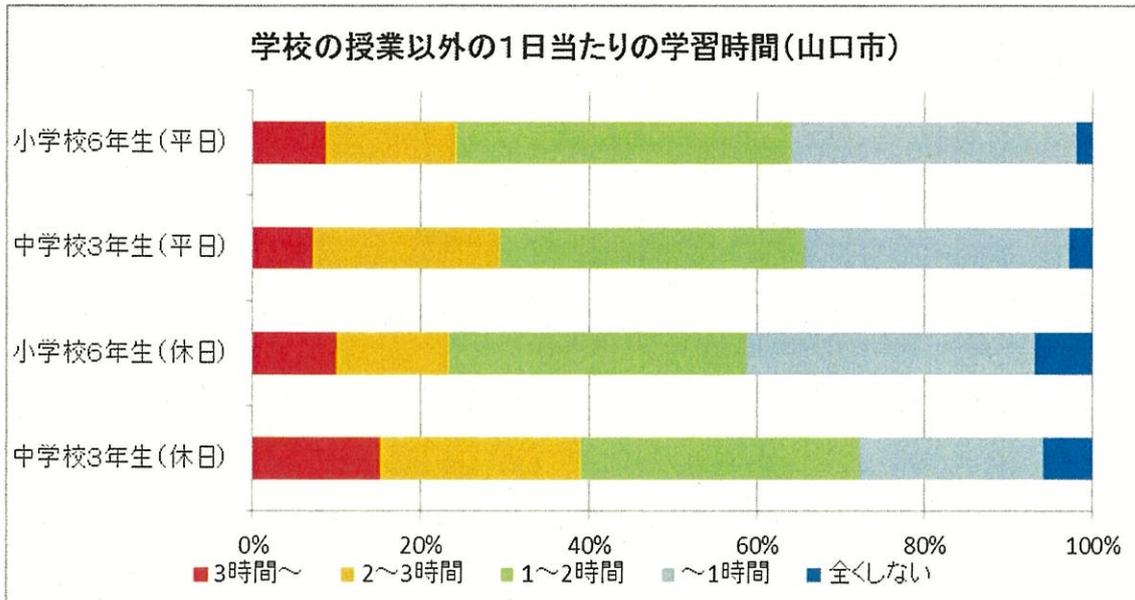
小学校6年生と中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」における本市の平均正答率は、小学生、中学生ともに平成26年度以降、全国平均を上回る結果となっています。



※各教科ともAは主として「知識」に関する問題、Bは主として「活用」に関する問題

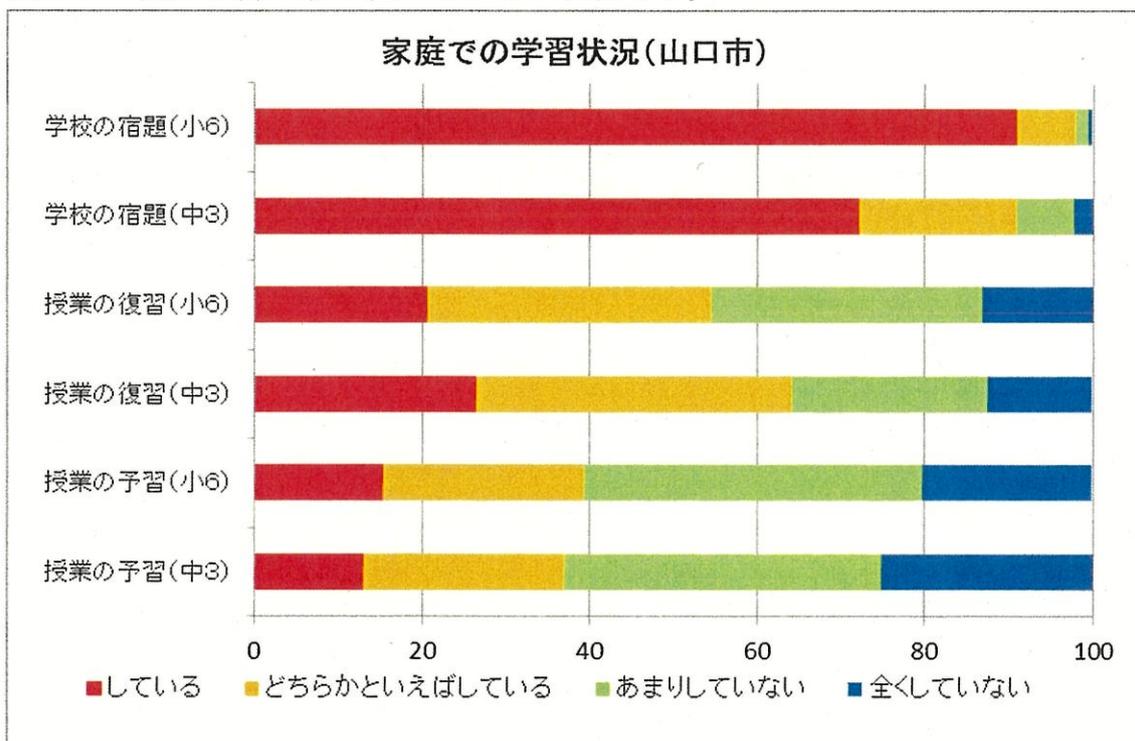
学校の授業時間以外の勉強学習時間は、平日・休日ともに約6割から7割の小・中学生が1時間以上勉強学習しており、中でも1時間以上2時間未満の小・中学生が最も多くなっています。

また、ほとんどの小・中学生は、平日には授業以外の勉強学習に取り組んでいる状況です。



※平成29年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

家庭での学習状況については、ほとんどの小・中学生が宿題に取り組んでいます、1割から2割が予習に取り組んでいない状況です。

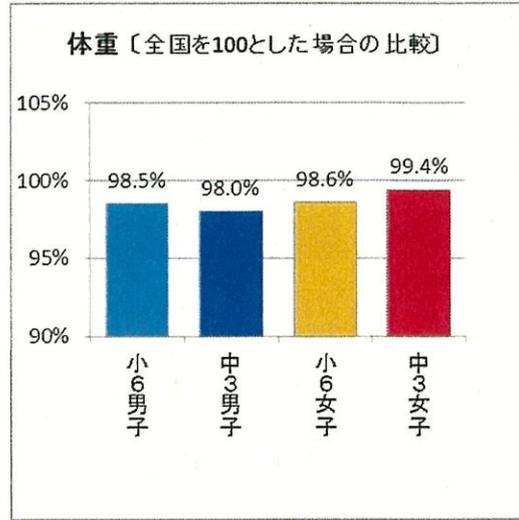
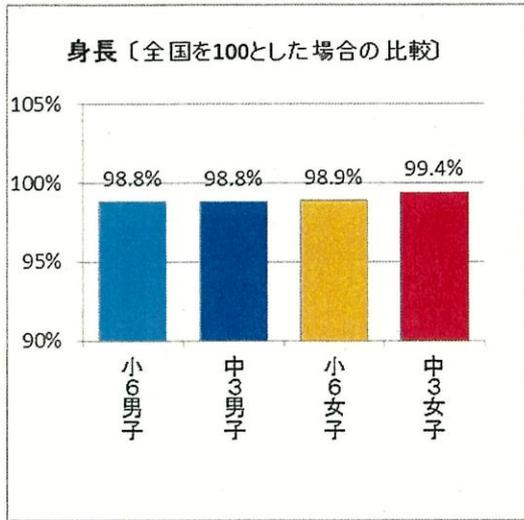


※平成29年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

学力の定着には、学校の授業以外の家庭での勉強学習が必要であることから、学習習慣の定着にさらに取組を進めていく必要があります。

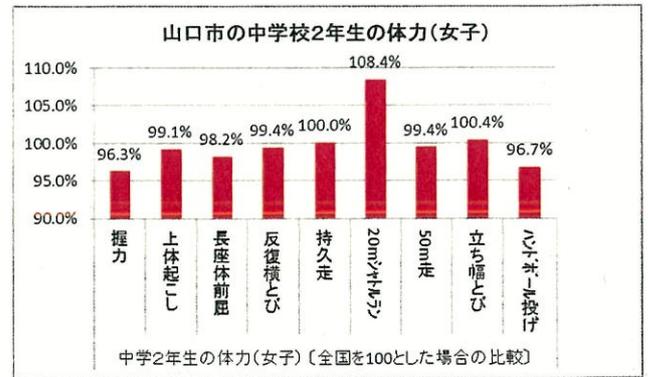
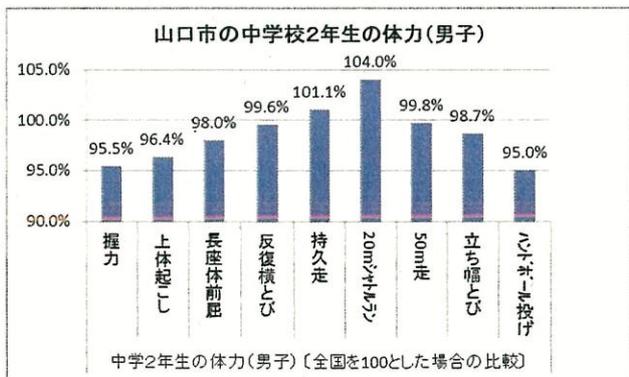
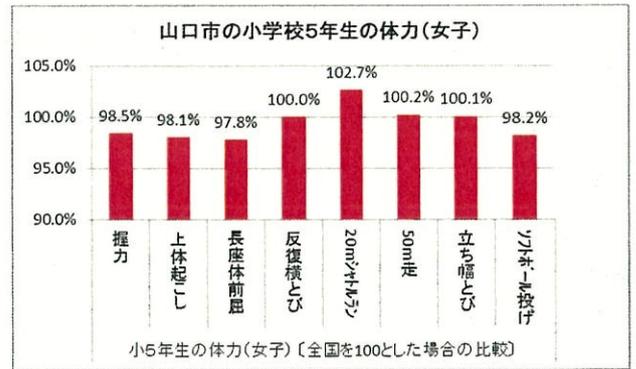
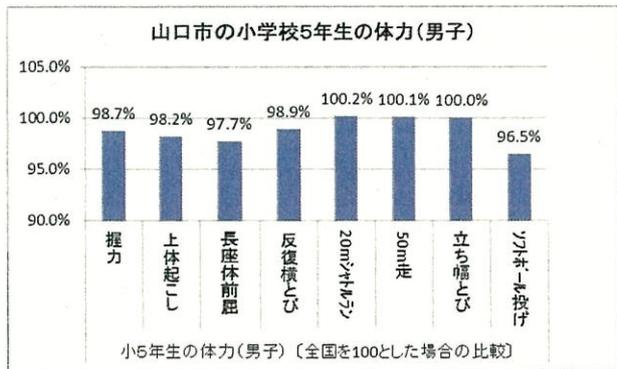
(2) 体格・体力の現状

小学校6年生と中学校3年生を対象とした「学校保健統計調査」によると、本市の子どもたちの体格は、小学校6年生・中学校3年生の男女の身長・体重とも全国平均を下回っています。



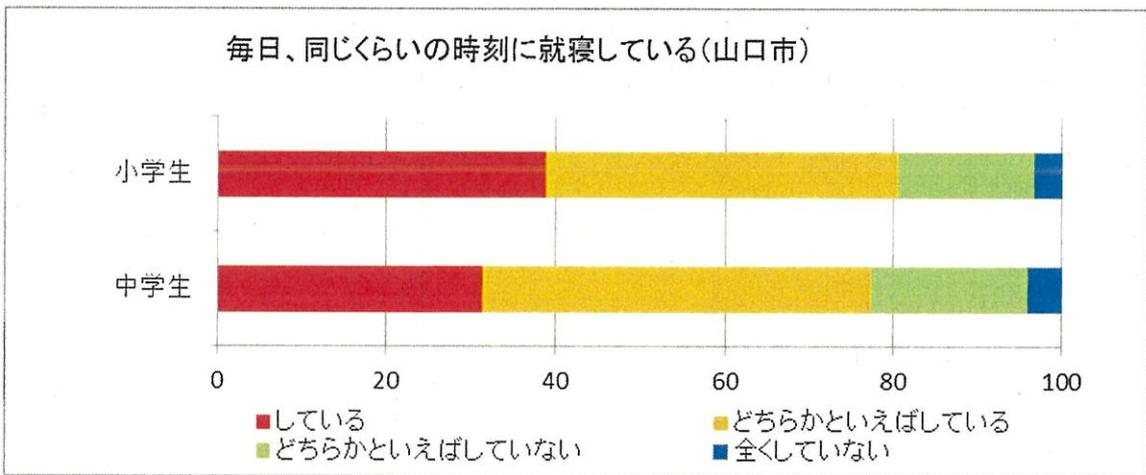
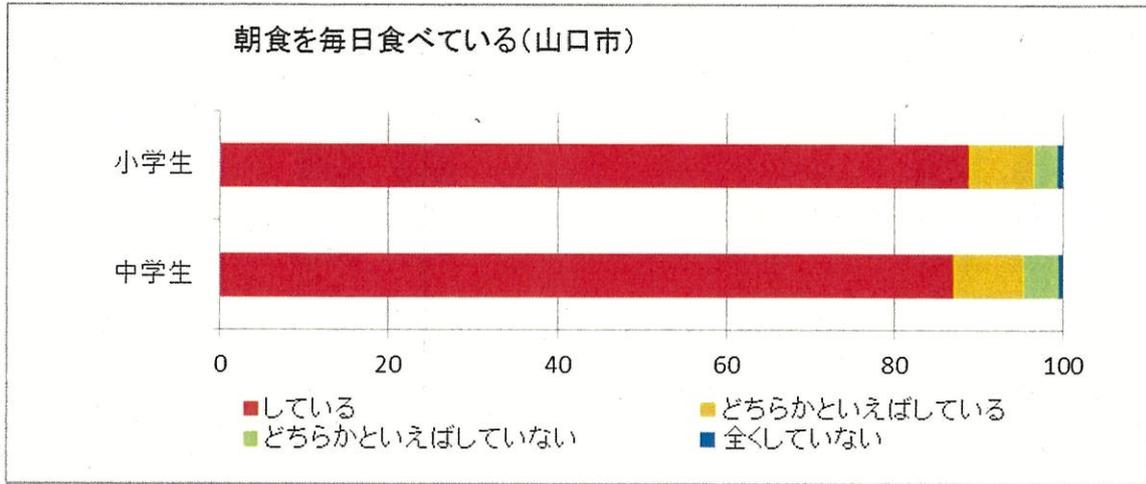
※平成28年度「学校保健統計調査」(文部科学省)より

小学校5年生と中学校2年生を対象とした体力面では、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力面では種目ごとに比較すると「20mシャトルラン」、「50m走」、「立ち幅跳び」といった種目が、小・中学生の男女とも全国平均レベル程度かそれ以上にある一方、「握力」や「長座体前屈」については全国平均を下回っており、筋力や柔軟性の不足といった課題が見受けられます。



※平成28年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(文部科学省)より

生活習慣面では、「全国学力・学習状況調査」において、「朝食を毎日食べている」という設問に、「している」または「どちらかといえばしている」と回答した小・中学生の割合は、ともに9割を超えています。一方、「毎日同じくらいの時刻に就寝している」と回答した小・中学生の割合は8割前後と低く、子どもたちに規則正しい生活習慣を定着させていく必要があります。

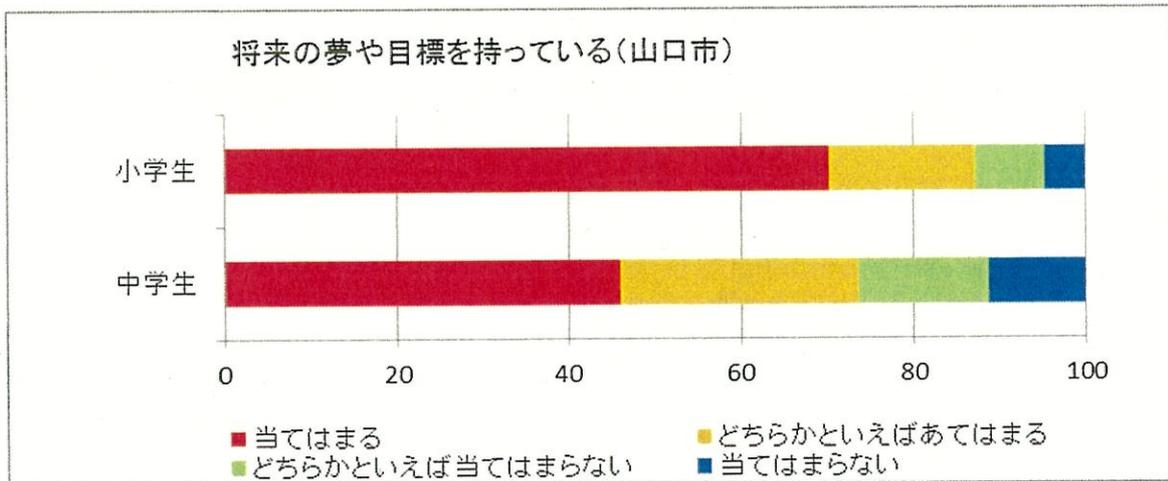
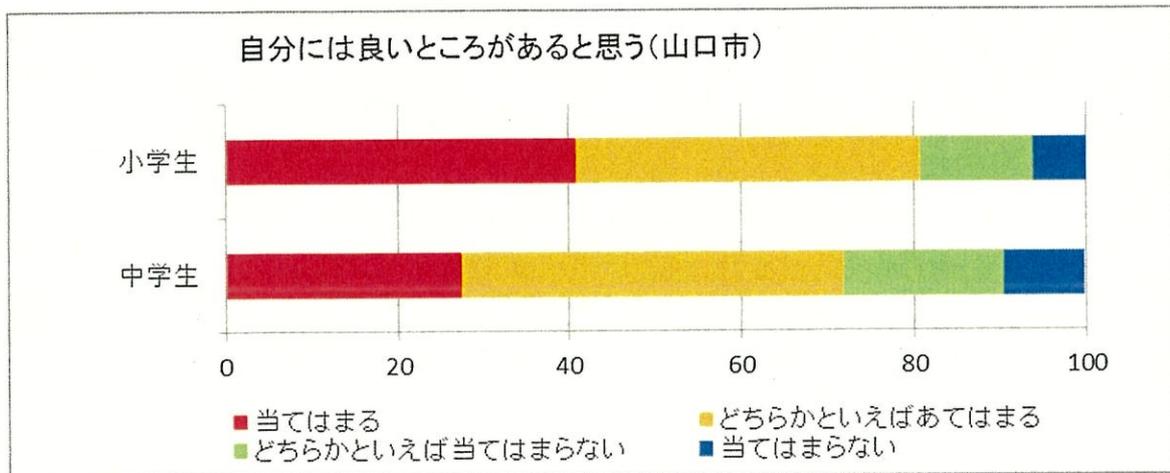


※平成29年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

(3) 意識の現状

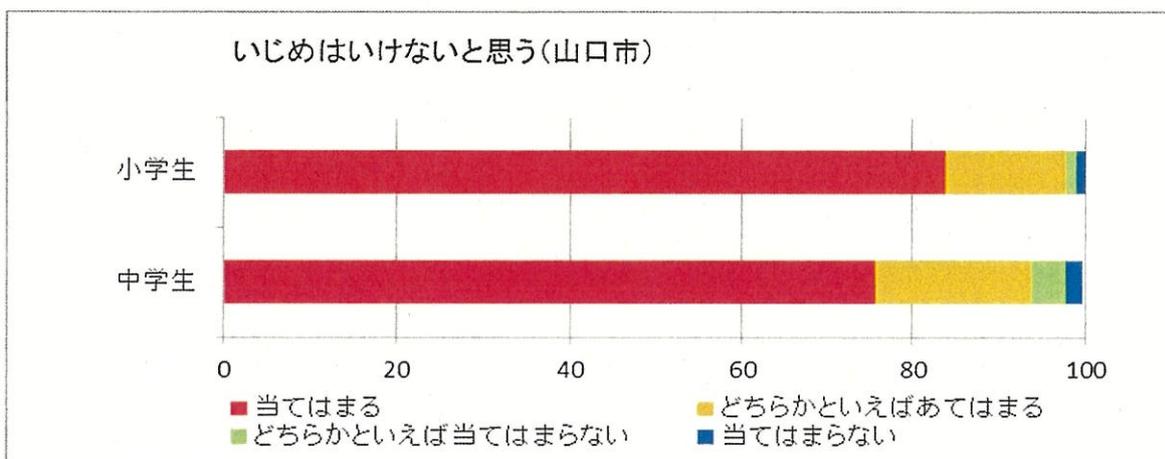
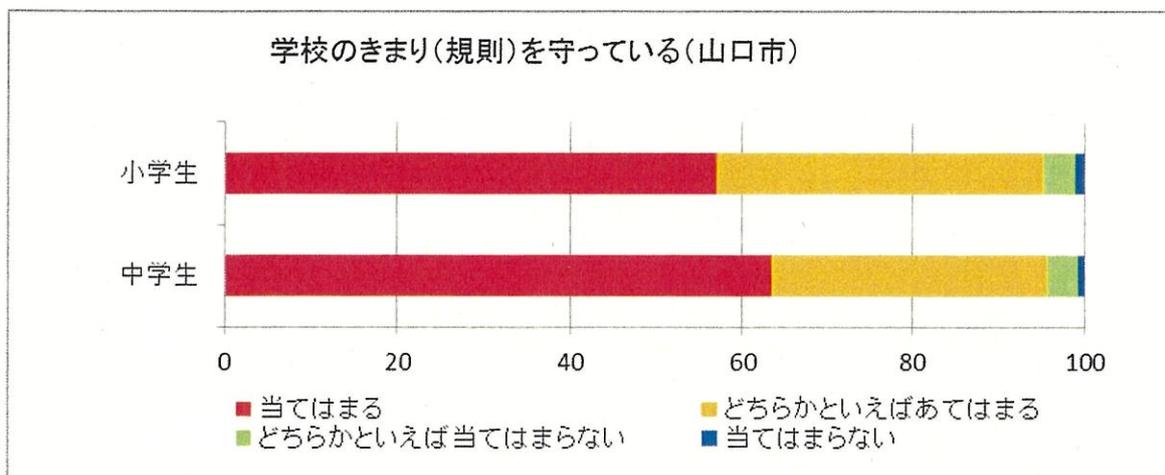
「全国学力・学習状況調査」において、「自分には良いところがあると思う」という設問に、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学生の割合は約8割となっているのに対し、中学生は7割強となっており、年齢が上がるにつれて子どもたちの自己肯定感が低くなる傾向にあります。

また、「将来の夢や目標を持っている」小学生の割合は、9割弱となっているのに対し、中学生は7割強と減少しており、年齢が上がっても将来に対する夢や目標を持つことができる環境づくりが求められます。



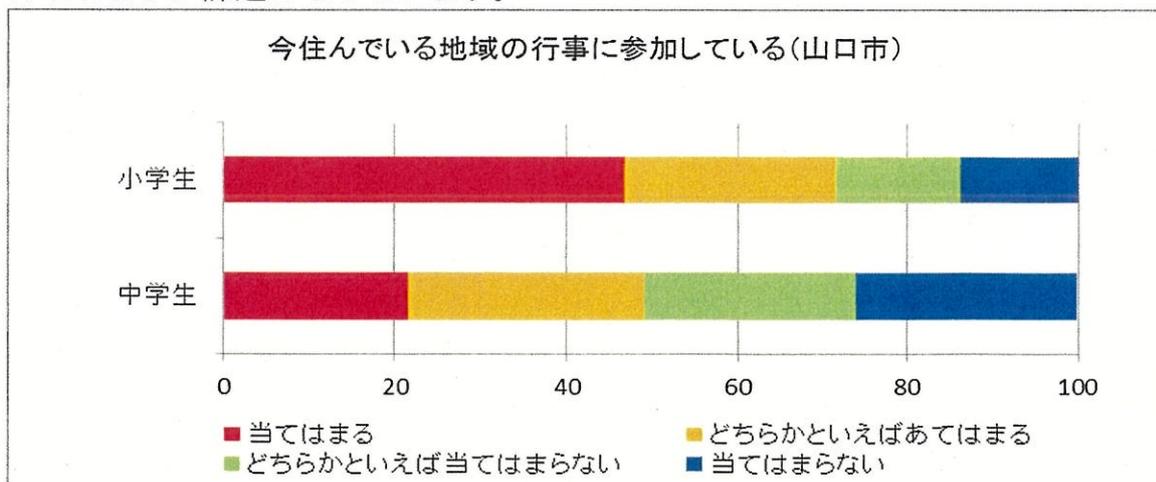
※平成29年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

一方、「学校のきまり（規則）を守っている」「いじめはいけないと思う」小・中学生の割合は、それぞれ9割を超えています。 「当てはまらない」「どちらかといえば当てはまらない」と回答した小・中学生の規範意識の向上を目指し、取組をさらに進めていく必要があります。



※平成29年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

また、「今住んでいる地域の行事に参加している」小学生の割合は7割を超えており、自分が住んでいる地域に対する関心は高くなっていますが、中学生の割合は約5割と低くなっており、年齢が上がっても地域への関心やつながりをどのように持ち続けさせるかが課題となっています。



※平成29年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より

第2章 山口市の教育目標

1 教育目標

「やまぐちのまちで育む 郷土を愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生き抜くぬく子ども」

2 目指す子どもの姿

未来の社会を担うのは、子どもたちです。

その未来への道筋を子どもたちがしっかりと歩いていくためには、「基礎的・基本的な知識や知恵」、「礼節をわきまえ、自分自身を大切に思うとともに、他人を思いやる心や豊かな感性」、「発達・成長を支える基本的な要素となる体」など、いわゆる「知・徳・体」の3つの力を育てていくことが必要です。

さらに、この3つの力を発揮していくためには、家庭と地域のつながりが希薄化した社会や、~~+~~~~+~~インターネットや人工知能などの技術革新やグローバル化が進化した社会に適応するとともに、多文化共生社会への理解も含めた、コミュニケーション能力を身に付けていくことが大切です。

本市では、「知力」、「徳力」、「体力」、「コミュニケーション力」の4つの力を身に付けていくことにより、それぞれの子どもたちが将来に夢を持ち、その夢に向かって自分自身でその未来を切り拓き、課題が多様化した国際社会の中でしっかりと生きていける教育環境の整備、地域社会の形成を目指します。

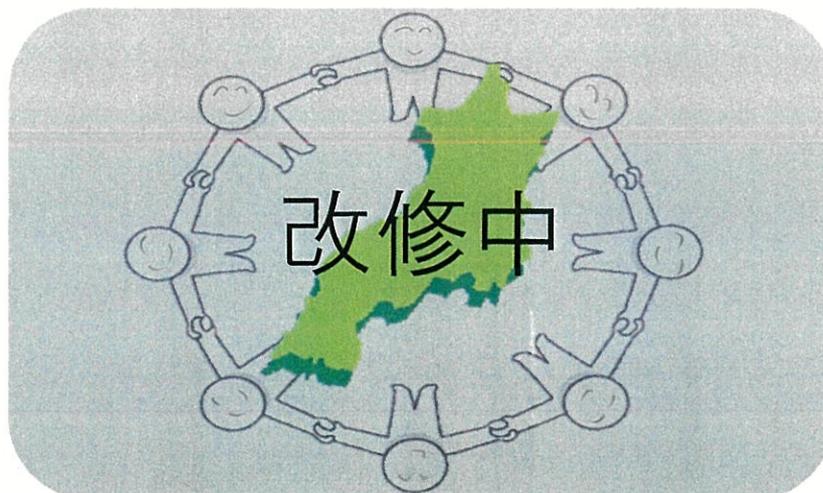
3 やまぐちのまちで育む

子どもたちは、学校、家庭、地域などの様々な社会環境に支えられ成長しています。

子どもたちが、地域行事に参加し、地域の人々とコミュニケーションをとり、あるいは、豊かな自然や伝統文化にふれることができ、~~+~~~~+~~るように社会環境を整えていくことが重要です。

また、多くの大学、専門学校や山口情報芸術センター[YCAM]などの文化・芸術施設を持つ学園都市としての特長を生かし、「やまぐちのまち」全体が広い意味での教室となり、しっかりと子どもたちの成長を見守っていかねばなりません。

学校、家庭、地域だけでなく、民間企業や様々な団体など多様な主体が、子どもの成長を育む主役であることを認識し、それらが一体となり総力をあげて教育環境を整えていくことが必要です。



第3章 基本的方向性と施策の展開

基本的方向性1 子どもたちの「生きる力」を育む

【現状と課題】

子どもたちは、社会や環境が大きく変化する中においても、自ら学び、考え、主体的に判断し、課題や問題を解決していく資質や能力を身に付けていく必要があります。

また、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備え、さらに、たくましく生きるための健康や体力も育んでいく必要があります、心と体のバランスの取れた育成が重要です。

これに加えて、自分とは異なる環境にある他人に理解を示し、協調性をもって、課題解決に取り組むため、コミュニケーション能力を身に付ける必要があります。

国際社会における課題や問題の解決のために、子どもたちが専門的な知識だけでなく横断的な知識も習得し、情報や技術を使いこなしながら、自ら判断し解決できる能力、生き抜く力を身に付けることも求められます。

【方向性の考え方（あるべき姿）】

子どもたちが「知・徳・体」をバランス良く、しっかりと身に付けるため、多様な人材を活用し、学びの向上と学ぶ意欲のきっかけづくりに取り組みます。

また、現代的な課題へ対応する力や社会の一員として必要な力を育むため、実体験を伴うキャリア教育やボランティア活動など、社会と自己の関わりについて、経験し、考える学習機会を充実させるとともにコミュニケーション能力の向上を図ります。

① 確かな学力を育む

【ねらい】

子どもたち一人ひとりが、あらゆる事柄に興味をもち、意欲をもって学習することで、知識を得て学ぶことの楽しさや大切さを知り、基礎的な学力を身に付けることができるように、新学習指導要領等に基づき、授業を改善、充実し、学校、家庭での学習指導を行います。

また、授業支援や、放課後や休業日に開催する学習支援について地域の人材の活用を図ります。

【主な取組】

○質の高い授業づくり

本市では、子ども一人ひとりが授業に楽しく参加し達成感を感じることでできる授業づくりをめざします。

すべての子どもが、楽しく「わかる・できる」ように指導の工夫をしたり、配慮をしたりする授業への取組を進めます。特に子どもが自分で考えられるようにすることを大事にしながら研究を重ねていきます。

特に、A F P Yの理念を用いた学習意欲を高める授業づくりや、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点)を実現する授業改善、「プログラミング的思考」を大事にした各教科の深い学びづくりを視点に取組を進めます。

また、多くの情報に触れる子どもたちに、文章を読み、理解し、十分に活用する力を養っていく授業にも取り組めます。

さらに、地域、企業、大学等の外部の人材を活用した体験や実感を伴う授業を行うとともに、地域が主体となって開催する土曜日を活用した学習活動の実施に取り組めます。充実を図ります。

○学びを支える補助教員等の配置

学力の定着と向上に向け、少人数での指導の充実や、つまずきを感じている子どもたちの理解度や進捗に応じた支援として、教員免許を持つ県内トップクラスの多くの補助教員を配置する本市の特長となる取組で、強みを生かして、子どもたち一人ひとりへのきめ細かな指導を行います。

○教材の整備と充実

~~21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境~~効果的な学習ができる環境の整備を図るため、ノートパソコンやタブレット端末、電子黒板等のICT(情報コミュニケーション技術)環境を整備し、デジタル教科書や授業支援ソフトなども導入します。

また、子どもたちが地域への理解を深めるため、地域の伝統や文化について取りまとめられた資料などを副読本として活用します。

○自学・自習の定着

学校の授業に加えて、家庭で予習・復習をすることは、子どもたちの学力の定着と向上に効果があることから、連絡帳や保護者会の機会等を有効に活用し、家庭での効果的な学習方法や教材のヒントを示すなど、学校と家庭とが連携しながら、家庭学習の支援を行います。

また、放課後や長期休業中などを利用して、地域の人材の協力を得ながら、学校、放課後児童クラブ、地域交流センターなどにおいても補充学習を行うことで、自分で学習する習慣付けづくりの支援を行います。

② 健やかな体をつくる

【ねらい】

子どもたちの年齢に応じた計画的な健康教育の推進や、健全な食習慣など基本的な生活習慣を確立するとともに、子どもたちの体格、体力の向上を図り、健やかな体の育成に取り組みます。

【主な取組】

○健康教育の推進

子どもたちが規則正しい生活習慣の重要性や人体の機能、がんや生活習慣病、感染症なども含んだ病気に対する知識・予防法などについて正しく理解し、自分の健康に気を配ることができるよう、年齢に応じた健康教育を推進します。

○運動に親しむ習慣づくり

子どもたちにスポーツの楽しさ、爽快さ、達成感などを体験する機会を増やすことで、運動に親しむ習慣づくりを行うとともに、体育の授業や運動部活動等に外部の指導者を積極的に活用するなど活性化を図ります。

また、本市の子どもたちの筋力や柔軟性の向上に向け、様々な運動を取り入れ、バランスよく体力の向上を図ります。

○食育の推進

子どもたちが、食に関する様々な知識と作法を楽しく身に付け、自らの食習慣について考え、食を選択する判断力を養えるよう栄養教諭の指導機会を増加するなど食育を推進します。

特に、成長過程にある子どもにとっての朝ごはんの重要性について、保護者も含めた理解を広げ、朝ごはんの摂食を推進します。

○学校給食の充実

栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、子どもたちの健やかな体の育成を図るとともに、アレルギーへの対応の充実や適切な衛生管理による異物混入等の事故防止の徹底についての取組を進め、安心安全でおいしい学校給食の提供に努めます。

また、山口県産などの地域の産物を食材として利用したり、郷土料理などを献立に取り入れたりするなど、食を通じて郷土についての理解の促進を図ります。

さらに老朽化した給食調理場の改築や再編に取り組みながら、調理業務の効率化を図ります。

③ 豊かな心を育てる

【ねらい】

子どもたちが自分自身を大切に思い自己肯定感を養うとともに、他者を思いやる豊かな心を育み、一人ひとりの人権を尊重することや、~~が~~でき、基本的な倫理観や社会性、規範意識を育む~~道徳が身に付くよう~~を身に付けることができるよう学校だけでなく、地域や家庭と連携しながら推進します。

また、自然や芸術に直接触れたり、多くの本を読んだりすることで、柔軟な発想や感性を育みます。

【主な取組】

○人権教育の推進

学校、地域等の教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高める指導を行い、子どもたちが、自分も他者も大切にし、一人ひとりを思いやることができるように人権教育を推進するとともに、教員については指導者としての人権意識を高めるため、教員に対する研修機会を増加させるなど充実を図ります。

○道徳教育の推進

子どもたちのこころの問題にしっかりと目を向け、子どもたちの様子に対応した指導の計画や体制づくりを進めるとともに、先人の伝記や地域の偉人、自然、文化、伝統、スポーツなどを題材とし、子どもたちが共感、感動を覚えるような魅力的な郷土読本等の活用や体験活動を充実させるなど、学校の全教育活動を通じて発達段階に応じた道徳教育の充実を図り、子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識を育みます。

また、「道徳科」授業については、「考え・議論する道徳」のあり方について研究を進めるなど、子どもたちが、自分自身を見つめ直し、生き方についての考えを深められるような道徳授業づくりを推進します。

○自然や人と関わる体験の充実

子どもたちが、地域活動に参加し、地域と一体となって、地域の課題解決に貢献できる活動に取り組むことにより、社会の中で役割を果たすことの喜びを感じ、豊かな社会性を育む活動を実施します。また、地域と連携することで、海や山、川などの恵まれた自然を体験する機会をつくり、環境学習にもつなげていきます。

学校の宿泊学習では、自然の中での集団活動など平素と異なる生活環境において、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積むことができるよう取り組みます。

○読書活動の推進

ボランティアや地域の人材を活用した読み聞かせの実施や読書ノートの活用などにより、本に触れる機会の充実を図り、子どもたちの発想力や、表現力を育みます。

学校図書館については、図書館指導員の増員や、利用しやすい空間づくりを進めるとともに、市立図書館からの配本の充実を図ることで機能の活性化を図ります。

また、新聞を読書活動に取り入れるなど、より多くの資料の活用を進めます。

○芸術文化の体験の充実

芸術文化に直接ふれたり、体験することを通して、子どもたちの情操や感性を養うため、日本でもトップクラスの劇団による舞台芸術や、演奏家による生演奏を鑑賞したり、山口情報芸術センターの教育プログラムなど、様々なワークショップに参加したりする機会を設けます。

また、子どもたちが、一流の音楽家が演奏する舞台等を使って、合唱や合奏を行う取り組み取組を継続します。

④ 未来を切り拓く学びを充実させる

【ねらい】

子どもたちは、技術革新やグローバル化などの社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、異なる文化や歴史をもつ人々と、それぞれ異なる意見や考え、アイデアなどを交換し、課題を解決していかなければならない多文化共生の時代を生きていくこととなります。

こうした社会環境の変化や、多様な価値観が存在する社会の中で、自らの未来を切り拓いていくために必要なコミュニケーション能力を養う機会や活動を学習の中に取り入れていきます。

さらに、社会の一員としての職業観を養う学習や、自分と社会とのつながりを学ぶ活動を充実します。

【主な取組】

○グローバルな視点を育む学びの充実

グローバル社会において、子どもたちが外国語とその背景にある外国の文化や社会等に対し興味や関心を持ち、コミュニケーション能力の根幹となる語学力を養うために、外国語指導助手を活用した、生きた英語にふれる機会の充実を図ります。

新学習指導要領により平成32年度から小学校5、6年生において外国語が教科化され、また3、4年生の外国語活動が始まることに伴い、子どもたちの学ぶ意欲を高める質の高い授業を行うために、教員の研修の充実を図るとともに、小・中連携により指導法の研究に取り組みます。

また、ICTを活用した授業や海外との交流事業の研究も行います。

○コミュニケーション能力を養う機会の充実

コミュニケーションを図るためには、言語の理解だけではなく、協調性を持ち、他者の意見を認めつつ自分の考えを伝えるなど、多様な資質が求められます。

総合的な学習の時間や土曜授業などを活用し、地域の人々との出会いやボランティア活動などを通じて、豊かな人間性を養い社会を理解する機会や活動の充実を図ります。

また、幼児期から、留学生などとの交流を図り、多様な文化への理解を深める機会の充実に取り組みます。

○情報教育の推進

コンピュータ等の操作方法や情報通信ネットワークにおける情報利用の仕組み仕方などを身に付けるとともに、ソフトウェアの活用能力や、多くの情報から必要な情報を入手し活用する力を育てます。

また、インターネットやSNS等が身近となり、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化している中、情報教育の必要性が増しており、情報モラルや情報通信のリスクを学ぶことで、情報社会の中でのコミュニケーション力を身に付けます。

○ICTの活用

ICTを効果的に活用し、分かりやすく深まりのある授業を実現するとともに、デジタル教科書の導入を進めます。さらに、ICT機器を用いた授業の効果的な活用事例を学校間で共有することにより、山口市全体の授業の質向上を図ります。

山口情報芸術センター[YCAM]の教育支援プログラムの活用研究等を活用しながら効果的な学習方法を研究していきます。

小規模学校については、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図るため、複数校によるインターネットを活用したテレビ会議システムによる遠隔合同授業を行います。

○キャリア教育の推進

子どもたちが将来や職業について目的意識や志をもち、学校での生活や学習に意欲的に取り組むことができるよう、地域の企業等の協力のもと、成長に応じて、職場体験等の体験活動を伴うキャリア教育を推進します。

○ボランティア活動の実践強化

子どもたちが、地域のボランティア活動等に参加する中で、地域の課題解決に貢献し、地域における自分の役割を果たしたときの喜びを感じることで、将来、社会に出てからも、自分らしい生き方を実現することができる力を育みます。

⑤ 就学前の教育を充実させる

【ねらい】

幼児期は成長、発育が著しく、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、一人ひとりに向き合い発達に即したきめ細かい保育や支援を、市内の幼稚園、保育所、認定こども園と連携して進めます。

【主な取組】

○幼児期の就学前教育、保育の質の向上

子ども・子育て支援新制度により、幼稚園・保育所・認定子ども園を対象とした「山口市子ども・子育て支援事業計画」及び「山口市すくすく保育プラン」により、幼児期の就学前教育、保育を総合的に推進します。

保育の質の向上として、幼稚園教諭や保育士が各種研修会や交流研修会へ積極的に参加するほかに、地域の幼稚園、保育所として長年培ってきた「子育て世代のつながりの場」としての機能の充実を図ります。

~~また、~~さらに、市立幼稚園の授業保育の充実や教員の指導力の向上のため、新たに幼児教育アドバイザーを配置するなど体制の強化を図ります。

また、留学生と交流するなど、幼児期から外国語や海外の多様な文化に触れることができる機会づくりを進めます。

○小学校教育への円滑な接続

市内11ブロックに設置している幼保小連絡協議会で、就学に関わる情報交換や教職員等の研修など、幼稚園、保育所、認定子ども園と小学校の連携体制の強化を図ります。

特別な配慮や支援を必要とする幼児に対しては、市内2か所の「ことばの教室幼児部」を拠点とし、幼稚園、保育所、認定子ども園と連携して、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

また、小学校入学前には、お子さんの心身の状況や行動に不安がある保護者を対象に就学相談会を開催し、子どもとの関わり方や入学後の支援などについての相談を実施します。

基本的方向性2 教育環境を整え、学びの質を高める

【現状と課題】

本市では、学校と地域住民や保護者がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めています。

地域住民や保護者の意見を学校運営に生かす取り組み取組として、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置しており、今後も学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びの環境のさらなる整備に取り組めます。

また、不登校、いじめ、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援については、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関と連携し、根本的な解決に向けて一体となって取り組んでいく必要があります。

【方向性の考え方（あるべき姿）】

子どもたちが、充実した教育環境で学ぶことができるよう、学校運営体制の充実や、教員の指導力の向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に過ごせるよう学校施設の整備を行います。

① 学校、教員の質を高める

【ねらい】

子どもたちの教育環境を向上させるために、地域に開かれた学校運営を組織的に推進するとともに、教職員の資質や指導力の向上を図るための授業の実践研究の推進や校内外の研修の充実を図ります。

【主な取組】

○地域とともにある学校運営

地域や保護者の意見を反映しながら、各学校の教育目標や重点取組を明示した「学校運営方針」~~について~~全教職員の共通認識を図るとともに、学校運営協議会の取組により、地域とともにある学校運営を進めます。

この開かれた学校運営について地域住民や保護者への啓発を進めることで、多様な主体の参画を促進し、伝統芸能の継承活動、地域の人材を活用した学習支援、中学生による乳幼児ふれあい体験などの多様な活動の充実を図ります。

○教員の指導力の向上

教員の指導力の向上を図るため、新規採用教員や各主任などキャリアステージに応じた研修を校内外で実施するとともに、特別支援教育やICTの活用、英語教育や道徳教育等、現代的な課題の研究を行います。

特に、生徒指導や教育相談に関する研修において、具体的な事例等を取り上げるなど、より現場に即した内容とすることで、教育効果の上がる適切な指導ができる教員の育成を行います。

~~同時に、授業のほか部活動などで多忙となっている教員の勤務環境改善に取り組み、また、子どもたちの人権を尊重する中で、教育効果が何も期待できない体罰や暴言などは教育的な効果が何も期待できず、子どもの人権尊重の観点から許されるものではない不適切な指導は絶対に行わないということ~~を全教職員に徹底します。

○私学の振興

市内に設置されている私立の幼稚園、中学校、高等学校については、本市の学校教育の重要な役割を公立学校とともに担っているため、私学振興、経営安定の観点を踏まえた支援を行います。

○教員の負担軽減

教員の勤務時間の長時間化は改善すべき重要な課題であるため、業務の改善や、~~学校の外部の人材を活用した事務の削減など~~教員の事務補助をするアシスタントや部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減対策に取り組みます。

教員の物理的・精神的な余裕を生むことで、子どもたち一人ひとりに寄り添った指導体制を整えます。

② 安全・安心で快適な教育環境を整える

【ねらい】

子どもたちが安全・安心で、快適な環境で学校生活を送ることはもとより、近年、多発している大規模災害に備え、また、不審行動を未然に防ぐことができるよう、学校施設の整備や通学路の安全対策を行います。

また、子どもたちが自分の命を自ら守る行動が取れるよう様々な状況を想定した訓練を行います。

【主な取組】

○安全・安心で快適な学校施設の整備

平成27年度で終了した建物の構造体の耐震化対策に続き、屋内運動場の照明器具や体育器具などの非構造部材の落下防止対策を進めるとともに、既存施設を永く安全に活用するため、長寿命化計画を策定し、年次的な整備を行います。

また、学校施設周囲に歩道空間の整備や敷地に接する道路の拡幅など、関係機関や地域との連携により、総合的な安全対策を推進します。

全幼稚園に導入した緊急通報システムの小学校への設置も進めます。

さらには、市立の幼稚園や小・中学校の全ての教室に空調設備を整備するとともに、トイレの洋式化・乾式化などの環境改善に取り組み、学びやすく、快適な学校施設整備を推進します。

○登下校時の安全確保

子どもたちが安心して登下校できるよう、「山口市通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所の合同点検の実施や、その結果に基づく安全対策など、関係機関等と情報を共有し、連携することにより危険箇所の解消に取り組みます。

また、地域との連携による見守り活動や子どもたちに対する交通安全教育を実施するなど、総合的な交通安全対策を推進します。

○防災教育の推進

集中豪雨や地震による大規模な災害が各地で多発しています。自分が住んでいる地域の状況を把握し、被災状況に応じて自分の命は自分で守ることができるよう、防災教育を実施します。

また、学校における防災、防犯訓練に加え、下校時の引き渡し訓練などを行うことで、保護者や地域との連携体制を構築します。

③ 一人ひとりに向き合って育む

【ねらい】

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に向け、「山口市いじめ防止基本方針」に基づき迅速に対応するほか、不登校や貧困対策については、外部専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、市福祉部局とも連携しながら対象世帯へのきめ細やかなきめ細かなケアを行います。

不登校児童生徒の受け皿として、教育支援センターの相談・支援体制の強化に取り組みます。

【主な取組】

○いじめ等への対応

いじめ等の問題行動は、早期発見・早期対応が基本となることから、市や学校の、いじめ防止基本方針のもと、いじめ速報カードの活用や外部機関と連携した組織体制を整えて迅速に対応します。

また、AFPYを活用した人間関係形成による授業により、いじめの抑止につなげるとともに、いじめが発生した場合には、被害者のケアは言うまでもなく、いじめを行った子どもについても、一人ひとりに対し、きめ細やかなきめ細かな対応を行います。

複雑化・多様化した学校の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門的な知識を有する人材が学校教育に参画し、教員と連携して課題の解決に当たることができる「チームとしての学校」体制を構築します。

○不登校児への対応

不登校の子どもへの早期対応と効果的な支援の手立てとして、スクールカウンセラーの配置や、スクールソーシャルワーカー、学習支援員の派遣と、保護者のネットワークづくりなど、子どもたちやその保護者の相談・支援体制の充実を行います。

不登校の未然防止に向けて、教育委員会及び学校における教育相談体制の一層の強化を図ります。

教育支援センター「あすなる教室」については、いじめ不登校専門相談員の配置など相談員の増員などを増員し、相談、支援体制や指導體制の充実を図ります。

加えて、多様な教育機会を提供している民間の団体等との連携など、不登校の子どもに対するあらゆる教育機会の確保に努めます。

○特別支援教育の充実

特別な支援や配慮が必要な子どもが増加傾向にある中で、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を一貫して受けることができるよう、教職員の研修や、通常の学級、特別支援学級の補助教員の配置、教材・設備の充実を行います。また、通級指導教室についても充実を図っていきます。

一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障がいがある者と障がいがない者が、可能な限り共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

また、ことばの教室幼児部の相談・指導體制の充実も図ります。

④ 誰もが教育を受けやすくする

【ねらい】

家庭の経済的事情に関わらず、すべての子どもたちが安心して学校に学べるように、幼稚園の就園、小・中学校の就園—就学に対する支援を行うとともに、大学等の就学に必要な奨学金の貸与を行います。

【主な取組】

○経済的就学困難者への支援

保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、給食費などの負担が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費を給付するとともに、幼稚園児の保護者に対して、就園奨励費を給付します。

○大学進学への支援

成績優秀で資質を備えた子どもたちが、経済的な理由で進学の志を断念することが無いよう、大学等高等教育に進学する学生に対し、無利子の奨学金を貸与します。

また、社会の変化に伴うニーズに応えるとともに、後続く子どもたちのために、安定し持続可能な制度運営を行います。

基本的方向性3 地域・家庭の教育力を高める

【現状と課題】

価値観やライフスタイルの多様化、地域での地縁的なつながりの希薄化は、地域での教育力の低下や、困難を抱えた親子の孤立化につながっています。

共働き世帯の増加や核家族化などにより、家庭での教育力の低下が懸念されており、また、同時に、自然体験等の体験活動や読書活動の不足も指摘されています。

子どもの人格形成において重要な場である家庭や地域の教育力を高め、基本的な生活習慣、子どもの自立心、独立心、向上心、リーダーシップや協調性、公共心などを、様々な体験・集団行動を通して養っていく必要があります。

本市での少年による非行件数は近年減少している状況ですが、低年齢化の傾向にあり、また、学校、家庭、地域、行政が連携しながら青少年が健全に育つ環境を整えていく必要があります。

【方向性の考え方（あるべき姿）】

子どもたちの生活全般において、地域と学校の連携や地域内の連携を深めるため、コミュニティ・スクールの推進に加え、地域協育ネットのコーディネート機能のさらなる充実を図るとともに、「教育支援ネットワークやまぐち路傍塾」に登録された地域の方々等のご協力をいただきながら、中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びをやまぐちのまち全体で支えます。

家庭、地域における教育力の低下が指摘される中で、特に幼児期の教育の重要性などについて、保護者の意識啓発を促すとともに、子どもたちの自己肯定感の育成に向け、家庭教育講座の実施や家庭教育支援員による訪問相談活動の強化など、家庭教育支援の充実を図ります。

青少年を有害環境から守るための取り組み取組を推進するとともに、青少年の豊かな成長を支えるために青少年の集団を対象とした体験活動の機会の充実を図ります。

① 地域の教育力を結集して育む

【ねらい】

学校、家庭、地域のもつ教育力を総動員し、育成環境を整え、地域で育てたい子ども像を共有し、地域全体で子どもの育ちや学びを支えていくため、コミュニティ・スクールや地域協育ネットなどの組織や活動の活性化を図ります。

学校を支援するという活動内容を超えて、学校、家庭、地域が協働しながら、やまぐちのまち全体で子どもたちの育ちや学びを支える取組の充実を図ります。

【主な取組】

○学校、家庭、地域が一体となった教育事業の計画的、継続的な推進

コミュニティ・スクールや地域協育ネットの役割や効果について、保護者や地域の理解が得られるよう周知を進め、学校、家庭、地域が、地域で育てる子ども像を共有しながら、「地域とともにある学校」として、計画的、継続的な事業の推進を図ります。また、学校、家庭、地域が抱える課題やニーズに対応しながら、連携事業を推進するため、地域協育ネットのコーディネート機能の強化を進め、人も含めた地域資源のネットワーク化を推進します。

○教育事業に関わる人材の活躍と地域資源活用

地域に存在する様々な経験や知恵をもつ人材が教育事業に関わることのできる仕組みとして「教育支援ネットワークやまぐち路傍塾」を活用します。また、様々な団体、企業、教育施設なども、地域に存在する貴重な教育資源として捉え、連携・協働した教育事業の企画実施を推進します。

② 家庭の教育力を高める

【ねらい】

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなど、学校や地域社会での子どもたちの活動を支える基礎を育むものとなります。

すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、必要な保護者に対し、必要な支援が届く体制を構築します。

【主な取組】

○家庭教育力の向上に必要な学習機会の提供

~~教育の重要性など、~~子どもの成長や発達に段階に応じた、子どもと保護者が一緒に体験しながら学べる講座を実施するなど、学習機会の充実を図ることで、保護者の家庭教育力の向上を図ります。特に、幼児と保護者を対象とした教育に関する学習講座を実施します。

○家庭教育を支援する相談・支援体制の充実

家庭教育支援員を増員することにより、各地域を分担し、就学時の健診会場や幼稚園などを家庭教育支援員が訪問し、保護者が気軽に相談できる機会を増加・充実させます。

~~家庭教育に関する情報提供を充実させ~~子どもの発達や子育てに関する悩みを気軽に相談できる制度や「家庭教育相談専用ダイヤル」の周知を~~図りながら、~~するなど、**家庭教育に関する情報提供を充実させます。**

家庭教育支援チームを中心とした支援体制を充実させ、学校やスクールソーシャルワーカーとの連携や、地域に根ざした活動を推進します。

また、地域の子育て支援として、市立幼稚園において未就園児との交流保育や育児相談等を実施します。

③ 次代を担う青少年を健全に育てる

【ねらい】

青少年期は大人へ移行する準備期間として重要な時期となります。

人格の基礎を築き、将来の夢や希望を胸に抱くことで、自らの可能性を広げていくとともに、夢や希望を実現するためにどのようなキャリアが必要かを考え、人生をどのように設計していくかについて深く考える時期にすることが非常に大切です。

様々な物事に興味・関心を抱き、知識・技能の獲得や課題の克服、目標の達成等へ向かって意欲をもつことが、成長のための行動の原動力であるため、地域ぐるみの関わりと様々な体験機会を提供し、青少年の健全な成長を支援します。

【主な取組】

○健全育成環境づくりの推進

子どもや若者が生活を営む地域社会において、相談、補導、非行防止活動を、各地区の青少年健全育成連絡協議会等と連携して推進し、青少年を取り巻く様々な有害環境の浄化活動や広報啓発活動を行います。また、SNSなどのインターネットを利用するために必要となる情報モラルや情報通信のリスクを学ぶ機会の充実を図ります。

○体験・教育活動を通じた地域社会への理解の増大

子どもたちが自分の住む地域において、自然に親しむ体験やボランティアなどの活動に参加することで、地域への愛着や地域の一員であるという自覚の醸成を図るため、健全育成関係団体等との連携のもと、異年齢の青少年の集団を対象とした、多様な体験活動の機会を充実します。

○青少年の国際・文化交流の推進

子どもたちが、異なる文化に対する理解を深め国際的な視野がもてるように、国際社会における持続可能性を学ぶ講座を地域団体との協働により実施し、本市の姉妹都市とホームステイ等による相互交流を行います。~~また、幼児を対象として、英会話ワークショップを中心とした留学生とのふれあいの場を設け、多様な文化に触れる機会を設けます。~~

P 2 1 ○幼児期の就学前教育、保育の質の向上に記載

基本的方向性4 学びを充実し、郷土愛を育む

【現状と課題】

社会環境の変化に伴い個人の価値観は多様化しており、市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が生かされる生涯学習社会の実現を図る上でも、社会教育を充実することは重要です。

学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会に学習が行われることを考慮し、市民の生涯学習活動を支援する基盤を整備し、様々な学習機会の提供が求められています。

少子高齢化、地域コミュニティの結びつきの低下等により、歴史や伝統文化などの地域資源を次世代に継承することが難しくなっています。郷土の歴史や文化について学ぶ機会を充実させる必要があります。

また、本市は図書館を地域の「知」の拠点として位置付け、総合支所単位に6館を整備しており、今後も市民の読書と本を通じた交流を推進していくことが求められます。

【方向性の考え方（あるべき姿）】

一人ひとりが自己研鑽し豊かな人生を送れるように学習の機会を提供するとともに、社会・文化等への関心を高めます。

職業や地域活動を通じた地域貢献への理解と意欲の増大を図るとともに、地域づくりの担い手意識を向上させる学習機会を提供します。

生涯にわたって学習に取り組めるように幅広い情報や便利で快適な環境を整え、本と出会う機会をできるだけ多くつくり、読書のきっかけづくりに取り組みます。また、市民の課題解決を支援するために、レファレンスサービスの機能強化や地域資料を網羅的に収集、提供するなど図書館サービスの充実を図ります。

また、本市の歴史文化、文化財などの地域資源に多くの市民が誇りや魅力を感じるような機会の増加を図ります。

① 社会教育の充実を進める

【ねらい】

社会教育は、個人の要望や社会の要請に基づいて広く社会において行われる教育・学習活動であり、自己の充実や生活の向上のため自己選択により行う生涯学習が活発化するよう、市民の自発的・自主的な学習活動を促進し、支援する必要があります。

地域性や市民生活を重視しながら、自由で柔軟に多様な学習機会が設けられるよう、社会教育施設の設置、学校施設の利用、学習情報の提供以外にも、提供を行う必要があります。

さらに、行政内に散在する子どもから高齢者までのあらゆる世代を対象に様々な機会に実施している多様な教育活動を効果的に提供・支援するため、市長部局関係部署との連携や、大学や民間教育団体等との役割分担を意識しながら、やまぐちのまち全体で社会教育を振興し、充実させるよう努めます。

【主な取組】

○地域交流センターを核とした社会教育活動・生涯学習活動の推進

市民一人ひとりが、生涯にわたり環境に関わらず、学習するあらゆる機会を得ることができるよう、地域交流センターや図書館、文化施設の充実や大学等の高等教育機関や企業等との連携を図ります。

市民の最も身近な学びの施設である地域交流センターが地域の核となり、講座情報の提供や活動場所の提供など生涯学習の支援機能を強化するほか、地域のニーズや社会課題解決に資する講座の充実を図ることで社会教育活動を推進し、市民の学ぶ意欲と学ぶ力を高めることのできる機会を充実させます。

なお、生涯学習の推進については「第二次山口市生涯学習基本計画」により示します。

○地域の社会教育を推進する人材の養成

地域の学習ニーズを把握・分析しながら、社会教育事業を企画立案するためには、社会教育に関する専門知識が必要不可欠となることから、地域交流センター職員の研修を充実させながら、社会教育主事を計画的に養成します。また、社会教育関係者や関係団体との連絡調整を密にしながら、市民が自主的・自立的に社会教育活動を推進することができるよう、地域の多様な人材の発掘と養成を進めます。

○地域の教育力を高める団体の育成

地域の社会教育団体である婦人会や子ども会、PTAなどと共に考え、必要な助言を行うなど、自主的な活動の活性化を支援することで団体の育成と地域の教育力の向上を図ります。

○生涯学習活動の充実

市民一人ひとりが、生涯にわたり環境に関わらず、学習するあらゆる機会を得ることができるよう、地域交流センターや図書館、文化施設の充実や大学等の高等教育機関や企業等との連携を図ります。

なお、生涯学習の推進については「第二次山口市生涯学習基本計画」により示します。

② 読書環境を充実させる

【ねらい】

市民一人ひとりの学びや暮らしを支えるため、図書館を地域の「知」の拠点として位置付け、幅広い資料や情報の提供を行うとともに、子どもから高齢者まで、全ての人々の読書活動の推進と本を通じた交流を促進し、生涯にわたる学習を支援することで「日本一本をよむまち」を目指します。

【主な取組】

○読書習慣の形成

市民の読書のきっかけづくりや、本を通じた交流を促進するため、ブックスタート事業や子ども向けイベントなど、幼児期から本に親しむための取組み取組に加えて、大人向けイベントや講座などを開催し、図書館を活用するためのきっかけづくりを実施するとともに、読書会等の普及活動を支援します。

また、多くの本と接することができるように、市内の幼稚園・保育所、小・中学校等へ市立図書館から配本サービスを行います。

○図書館の機能強化

本を身近で便利なものにするために、レファレンスサービスの提供体制の充実を図ります。

図書館サービスの提供には、高い専門性が必要になることから、図書館職員の研修の充実を図ります。

図書館から離れた地域の住民や高齢者施設の入所者など、図書館へのアクセスが困難な市民のために、移動図書館や団体貸出などの配本に加え、電子図書館サービスの導入など、利便性の向上にむけた研究に取り組みます。

小さな子どもから高齢者まで、また、図書館の利用に障がいのある方についても、誰もが読書に親しむことができるように、多様なニーズへの対応を進めます。

また、子どもが読解力、思考力、言語力その他の能力を磨き、主体的に学習に取り組むことができるよう、授業や調べ学習に利用する図書を提供を進めるなど、学校図書館の支援を充実させます。

○読書環境の整備

市民の学びや暮らしや学びに役立てるため、新鮮で幅広い資料を揃え、図書館資料の充実を図ります。また、山口市とその周辺の地域資料を網羅し、するなど図書館資料の充実を図ります。また、収集した地域資料の活用が進むように、デジタル化の研究にも取り組みます。

市立図書館が個人の居場所や市民同士が交流し学びを深める場となるとともに、ワークショップや自主学習など様々な活用がなされるように、閲覧席を充実するなど利用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、図書館が大学や企業との連携を深めることで、市民が自然に読書に親しめるような機会と場所の充実を図ります。に、本の紹介を行ったり、本を手に取りたくなるイベントを開催するなど、市民が本と触れあう機会の充実を図ります。

③ 郷土の歴史や文化を守り、伝える

【ねらい】

長い年月をかけて人々の継続的な営みによって創出され、継承されてきた文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえでの資料であるとともに、郷土に愛着や誇りを育む重要な資産となります。

歴史文化や文化財が**守られ**、**継承される**とともに、地域の活性化に活用します。

【主な取組】

○文化財の調査、指定・登録、保護

文化財を貴重な財産として継承していくために、未指定文化財については、その価値を調査し明らかにすることで、指定文化財として指定・登録を行います。

また、文化財の所有者に対して必要な支援を行うことで、文化財の適切な維持管理を図ります。

○文化財の活用

文化財を指定・未指定に関わらず、幅広くとらえ、その周辺環境まで含めて、総合的に把握し、保存・活用を図るため、歴史文化基本構想を策定します。

また、文化財を地域のシンボルとして活用し、地域の歴史文化を活かした地域づくりを行うため、説明板や案内看板の設置を行ったり、文化財**に関する**講座や現地説明会を開催したりすることにより**周知を図り**、地域の歴史について学ぶ機会を設けるなど、**周知を図ります**。

さらに、資料館における企画展を充実することや、文化財を活かしたイベントを実施することにより、観光振興や交流人口の増加に**繋ぎ**ます。

○郷土愛の育成

子どもたちが、自分の住む地域の歴史や文化を理解し、愛着や誇りを持つことができるように、学校での授業において歴史や文化を学習するなど、地域の歴史文化について伝える機会の充実を図ります。

また、**資料館等において**、社会見学や職場体験**を受け入れ**ることで、地域の歴史や昔の暮らし、文化財の保護について、**子どもたちに**学ぶ場を提供します。

④ 地域ぐるみのスポーツを支える

【ねらい】

スポーツに親しむことは、体力の向上や、爽快感・達成感・他者との連帯感等の精神的な充足だけでなく、生活習慣病の予防など、体と心のバランスを保ち健康の保持増進に大きな効果があります。

市民が、年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しみ、明るく元気にいきいきとした生活を送るため、地域ぐるみの体育行事の開催やスポーツの振興を支援します。

また、子どもたちが豊かな人間性を培い、自ら学び、自ら考える、といった「生きる力」を身に付けるため、地域ぐるみで子どもたちの心身の健全な発育・発達に関わっていくことを目指します。

【主な取組】

○地域におけるスポーツ機会の充実

地域の自主的、自立的なスポーツ活動を推進するため、地域の運動会、球技大会、健康体操などの取組み取組を充実させ、市民が生涯を通じ様々なスポーツ活動を行いながら、健康の増進や体力の維持向上、地域の活力向上を図ります。また、多くの種目を多世代で取り組む地域総合型地域スポーツクラブと連携するなど、スポーツに関わる機会の充実を図ります。

○学校施設等の活用

小・中学校の体育館やグラウンドは最も身近な体育施設であり、地域のスポーツを支える重要な地域資源であることから、これらを学校体育や学校行事の使用に限ることなく、積極的に開放することで有効活用を進めます。

○スポーツ少年団への支援

地域を基盤としてスポーツに親しむ場を提供するスポーツ少年団は、成長発達段階にある子どもたちの健全育成にとって重要な役割を果たすことから、子どもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツや運動に対する正しい理解を図ることができるようスポーツ少年団を支援します。また、単位組織の育成や指導者の養成など、必要な援助を行っていきます。

第4章 プロジェクト事業

第4章では、第3章の基本的方向性に基づく各施策について、計画期間内に重点的に取り組み、成果をあげていく事業を、プロジェクト事業と位置付けて推進します。

1 学力向上プロジェクト

技術革新が進み、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する時代においても、子どもたちが、自分の夢に向かって将来を選択し、また、社会を支える存在になっていくうえで必要となる、基礎学力を身に付けることをねらっています。

■補助教員の充実

学力の定着と子どもたちの理解度や進捗に応じた、一人ひとりへのきめ細かな指導を充実させるため、補助教員を20名増員して150名を配置します。

■ICT環境の充実

市立全小・中学校に、2クラス分（小規模校については1クラス分）のタブレット端末と、全クラス分の電子黒板を平成31年度までに配置を完了します。

■デジタル教科書の先行導入

全小学校に、平成30年度から国語、理科、社会などの教科についてデジタル教科書を導入します。

■地域協育ネットの充実

地域の教育力や地域の特性を生かし、地域と学校が協働して子どもたちを育成する仕組みである「地域協育ネット」や「コミュニティ・スクール」の取組を推進します。

地域交流センターのもつコーディネート機能を生かして、地域協育ネットの事業推進を積極的に支援します。

■山口市情報芸術センター〔YCAM〕のプログラム導入

YCAMの教育支援プログラムを活用しながら効果的な学習方法を研究し、小学校の授業に取り入れます。

2 グローバルに活躍する人材育成プロジェクト

グローバル化した現代社会において、子どもたちが自分とは異なる環境にある他者を理解し尊重するとともに、コミュニケーション能力、語学力を身に付け、社会で活躍できる人材として成長することをねらっています

■外国語教育の推進

子どもたちが、ネイティブスピーカーによる発音や会話法など生きた英語にふれる機会を増やすため、全小・中学校に派遣している外国語指導助手を増員します。

これにより、平成30年度から小学校5・6年生の外国語科、小学校3・4年生の外国語活動の導入に続き、平成31年度からは小学校1・2年生についても外国語に親しむ活動を導入します。

■幼児期からの国際理解の機会提供

全ての市立幼稚園、市立保育園において、留学生と交流して外国語や海外の多様な文化に触れる機会を提供することについて研究を行います。

■充実した外国語科授業の実施

小学校の外国語科の授業において、ICT機器の積極的な活用を図ります。

また、インターネットを利用したコミュニケーションソフトを利用して、英語圏にある外国の小学校との授業交流を行います。

■教員の指導力向上

小学校の教員への英語教育に関する研修機会の増加と充実を図ります。

3 学校安心向上プロジェクト

子どもたちが1日の大半を過ごす学校は、安全・安心な場所であることに加え、社会環境や自然環境の変化に対応した施設である必要があるとともに、子どもたちが災害や事故から自分の命を守っていける力を身に付けることをねらっています。

■吊り天井の撤去完了

市立小中学校の屋内運動場における吊り天井の撤去については、平成30年度に撤去率100%を達成します。

また、吊り天井以外の非構造部材の耐震化についても積極的に推進します。

■全教室への空調設備の整備

一年を通じて、子どもたちが快適かつ安心して学べるよう、市立幼稚園、小・中学校の教室への空調設備について、整備率100%を目指します。

■トイレの洋式化の推進

小・中学校のトイレについて、洋式化率の向上を図り、整備率50%以上を目指します。

■緊急通報システムの整備完了

不審者対策として、全市立幼稚園に導入した緊急通報システムの全市立小学校への設置を平成32年度までに整備率100%を達成します。

■防災・防犯訓練の充実

子どもたちが自分の命を守るための適切な行動がとれるよう、自然災害や不審者等に備えた、具体的な事例を想定した防災・防犯訓練を実施します。

■通学路の安全の確保

通学路の危険箇所には信号機や横断歩道、交通安全啓発標識の設置や、ゾーン30区域の設定などを進めるとともに、地域との連携による見守り活動など、総合的な通学路の安全対策を推進します。

第5章 計画の着実な推進

1 進捗状況の点検

計画を着実に推進するためには、計画に掲げた施策や主な取組について、計画どおりの成果を上げているか、常に進捗状況を点検する必要があります。

本計画は、「第二次山口市総合計画」の分野別計画に位置付けていることから、本計画の主要な事業を、総合計画の実行計画事業として位置付け、毎年度、事業の点検や自己評価・外部評価を行い、その点検・評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な事業実施に向けた見直しを行い、成果の向上につなげます。

2 分かりやすい情報発信

計画を着実に推進していくためには、行政だけでなく、保護者や地域の方々など、多くの人に本計画の考え方や取組内容についての理解を得る必要があります。

こうしたことから、市のホームページなどを通じて、本計画に掲げる取組が、「今どのような状況」で「これからどのように実施していくのか」など、計画の進捗状況について、市民の誰とも共有できるよう、分かりやすく情報を発信します。